

雪対策

現状と課題

- 本町は特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日常生活や経済活動をする上で、雪対策は必要不可欠かつ最も重要な課題の一つです。
- 本町の道路除雪は、町の直営除雪と「西会津町除雪受託組合」による委託除雪、国道除雪により、道路や歩道を中心に早朝の通勤・通学に支障がないよう除雪作業を行っています。大型除雪車での除雪が困難な狭隘な町道については、地域の除雪組合等の協力により町貸与の小型除雪機械で雪処理を行っています。
- 流雪溝は、野沢町内をはじめ9地区に整備されています。また、消雪施設は、野沢駅前や機械除雪が困難な地区などを中心に整備がされています。
- 雪処理支援隊の派遣や除排雪費用の助成、貸与機械の用途緩和、町直営除雪オペレーターの免許等取得にかかる費用の支援などにより、除雪弱者の増加や除雪の担い手不足という地域における雪の課題に取り組んでいます。
- 今後も、自助・共助を基本とした除排雪体制を継続できるような取り組みが必要です。
- 雪は、冬期間の生活に不便を強いる一方で、水資源や観光資源として環境や産業に大きな恵みをもたらしています。利用組合が設立された雪室貯蔵施設や雪国まつりなど、雪を町活性化のために有効に活用していくことが必要です。



▲道路除雪



▲西会津雪国まつり（スノーモービル体験）

こんなまちになったらいいな

- 地域全体で協力しながら降雪前後の雪対策が強化され、雪の障害を最小限に抑えられるまち
- 除雪オペレーターへの支援や雪捨て場の確保が充実し、効率的かつ円滑な雪の処理を実現できるまち
- 降雪時や除排雪時のマナーが徹底されているまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

冬期間でも高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、道路除雪体制の充実のほか、集落などへの小型除雪機械の貸出しなど地域での共助体制の充実を図ります。

雪処理支援隊を拡充して、今後増加が見込まれる自力での除雪が困難な世帯に対して、引き続き支援を行っていきます。

雪国まつりや雪室貯蔵施設など、雪を利用したイベントや施設を活用し、雪の有効な利用を推進していきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 道路除雪

冬期間の交通を確保し、雪に強いまちづくりのため、除雪車の効率的・効果的な運用を図り、今後も適正な道路除雪事業を進めます。

主な実施事業	①道路除雪事業 ②除雪車の適正配置 ③小型除雪機械の貸し出し ④消融雪道路整備の検討 ⑤除雪オペレーターの人材確保・育成・支援
--------	---

2 住宅周りの除排雪

高齢者などに対し、地域のコミュニティ等による住宅除雪への支援や見守りを行うことで、冬期間も安心して生活できる体制づくりを進めていきます。

また、個人が住宅の雪処理を依頼できる仕組みづくりや、雪処理支援隊員の増員を図ります。

主な実施事業	①雪処理支援隊派遣事業 ②除排雪費用助成事業 ③支援制度の周知 ④貸出機械の拡充及び操作研修と用途緩和
--------	--

3 雪利用

雪や雪国ならではの知恵や文化を資源として捉え、観光や交流、エネルギーとして有効活用を図ります。

主な実施事業	①雪国まつりの開催 ②雪室貯蔵施設の活用
--------	-------------------------

みんなで取り組むこと

- ・除雪が困難な世帯には、地域や集落で協力や支援を行います。
- ・流雪溝の使い方など除排雪のルールを守ります。
- ・雪のイベントに積極的に参加します。

数値目標（KPI）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
雪処理支援隊員数	11人	13人	15人	高齢者世帯などの住宅除雪を支援するため、隊員を増やす
雪国まつり 来場者数	3,600人	3,300人	3,000人	雪を有効活用した雪国まつりを開催し、活性化につなげる



▲歩道除雪



▲小型除雪機械を使用した除雪



▲西会津雪国まつり（歳の神）



▲道路除排雪

現状と課題

- 町内を国道 49 号と磐越自動車道が横断し、それぞれ道の駅にしあいづと西会津ICを起点に会津若松市・郡山市方面と新潟県を結んでおり、国道 49 号では会津防災事業が、磐越自動車道では 4 車線化工事が着手されています。
- コロナ禍で落ち込んでいた利用者数が鉄道、バスともに回復基調にあります。また、高速バスで一部減便運行がみられます。一方で、人口減少が進むなか町民バスの利用者数は横ばいで推移しており、今後は高齢化の進展とともに運転免許証の返納などがさらに進めば、町民バスの役割は一層大きくなります。このため町全体の現在の運行体系について、地域の特性を踏まえより利用しやすいよう体制を見返す必要があります。
- 町では、町民の身近な「足」として、町内及び会津坂下町方面へ路線バスを、それ以外の地域でデマンドバスを運行しています。近年では通常の交通手段の他、学校や部活動、各自治区のサロンなどと連携し、より地域の方々が利用しやすい「町民バス」を目指しています。また、バスの運行時間や範囲が本町の多方面に及ぶことから、高齢者の見守りも兼ねています。また、デマンドバスの利便性向上と運行の効率化を図るため、令和3年11月よりAIオンデマンドバスシステムを導入しました。アプリからの予約は町内の若年層や町外からの利用者を中心に年々増加していますが、今後さらなるアプリの普及と運行内容の改善を図り、利便性の向上に努めていく必要があります。
- 集落内道路などの道路改良事業や、定期点検において修繕が必要と判断された橋りょうや舗装など、道路インフラの老朽化に伴う修繕事業を実施しています。しかし、多くの施設において老朽化が進んでいるため、早急な対応が求められています。
- 国・県道の整備促進は、町を横断、縦断する重要路線として、その整備や適正な維持管理について、あらゆる機会を捉えて関係機関へ強く要望していますが、地図混乱や不明確な相続関係により事業化が遅延し、未改良区間が多く残されています。
- 経済発展及び生活様式の変化に伴って増加する水需要に対応して、水道施設を整備し、安全で安定的な水供給に努めていますが、老朽化に伴い水道管及び機械設備が更新時期を迎えています。一方で、人口減少・節水技術の進歩などによる水需要減が見込まれるため、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。広範囲に集落が点在する本町の地域特性から水道未普及地区が存在し、水道普及率は福島県内各市町村の平均値を下回っています。
- 公共下水道事業、農業集落排水処理事業、個別排水処理事業によって町内全域の下水処理環境を整え、快適な居住環境づくりと水質保全に努めていますが、老朽化に伴い機械設備の更新時期を迎えることから、水道施設と同様に、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。また、少子高齢化の進行によって水洗化率の伸びは鈍化しています。



▲西会津町デマンドバス

こんなまちになったらいいな

- 交通の利便性が向上しているまち
- 交通に支障がでないまち
- 下水道未加入者がいないまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

路線バスとデマンドバスのそれぞれの利点を生かした運行体系への見直し改善を図りながら、住民生活の利便性向上を推進していきます。また、高速バスや鉄道など公共交通機関が今後も存続されるように利用促進を図るとともに、施設等の利便性向上を要望していきます。

町道や橋りょうなどの改良や修繕を計画的に実施して、通行の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。また、国・県道の整備促進についても関係機関と連携を図っていきます。

水道事業、下水道事業ともに法適用化後に見直しを行った経営戦略や各種計画に基づき、優先順位や投資可能額を把握しながら、交付金事業の活用や地方債の計画的な借入れを行い、財政負担に配慮し更新事業等を実施していきます。また、施設のダウンサイジングや機器設備の更新による省エネ化等で、維持管理経費の削減や使用料の未納額減少、有収率の向上に努め、収支ギャップを解消し、業務運営の健全化、効率化を図っていきます。

加入促進については、引き続き指定業者等と連携を図り、未加入者の現状把握に努めます。特に、浄化槽区域においては、単独浄化槽や汲み取り世帯を把握し、計画的な整備を進めます。

また、継続して、水の大切さについて、次代を担う子ども達に伝えていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 町公共交通の整備

デマンドバスは高齢化が進む本町にとっては、重要な交通手段の一つですが、利便性向上のため、今後も利用者の声に耳を傾け、より利用がしやすく、安全で効率的なバス運行を目指します。

主な実施事業	①町民バスの安定かつ効率的な運行事業 ②町民バス車両の適時更新
--------	------------------------------------

2 その他公共交通機関への要望

JR磐越西線と高速バスについては、より便利な運行体系となるよう、関係機関に要望していきます。また、野沢駅の環境整備についてはJRへの要望を継続し、代替方法や利便性の向上について検討します。

主な実施事業	①関係機関への要望活動 ②高速バスに関する要望活動 ③鉄道利用に関する協議体の設置
--------	---

3 町道の改良、修繕

道路施設の異常や損傷の進行度合いを把握し、重要性・緊急性を考慮した優先順位をつけながら、計画的に事業を進めます。

主な実施事業	①町道改良舗装事業 ②橋りょう整備事業（修繕） ③町道維持修繕事業
--------	---

4 農林道整備

農林業の活性化や、町民の暮らしに密接する農林道については、計画的に整備を進めます。また、集落や受益者が行う農林道改修事業を支援します。

主な実施事業	①林道補修事業 ②農林道の受益者改修事業支援 ③多面的機能支払交付金事業
--------	--

5 水道施設の適切な維持管理

水道事業については、全体的に老朽化が進んでいます。西会津町簡易水道等事業経営戦略や各種計画に基づいた計画的な維持管理を実施し、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。水道未加入地区については、地区の要望を踏まえて積極的な支援を実施します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業	①水道老朽管更新事業 ②簡易水道等施設の計画に基づいた維持管理（アセットマネジメント計画） ③水道未加入地区の解消及び集落営水道施設整備の積極的支援
--------	--

6 下水道施設の適切な維持管理

下水道事業については、水質保全と快適な居住環境づくりのため、西会津町下水道事業経営戦略や各種計画に基づき施設の適正な維持管理に努めます。個別排水処理施設については、整備を積極的に推進します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業	①公共下水道施設の計画に基づいた維持管理（ストックマネジメント計画） ②農業集落排水処理施設の計画に基づいた維持管理 ③個別排水処理事業
--------	--

7 上・下水道の加入促進

水道及び下水道・農業集落排水については加入を促進し、水道加入率及び水洗化率の向上を図ります。

主な実施事業	①加入促進のための啓発活動の実施 ②移住・定住促進と連携した加入促進のための取り組み ③浄化槽整備区域における加入促進及び計画的な整備
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・公共交通機関の積極的な利用を心がけます。
- ・身近な町道や農道・林道は行政と役割を分担しながら、集落や利用者が協力して維持補修していきます。
- ・限りある資源である水を大切に使用します。(節水と宅内設備の維持管理を心がけます。)
- ・上・下水道への理解を深め、加入に努めます。

数値目標 (KPI)

目標名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
デマンドバス 利用者数	12,300人 (R5実績)	11,900人	11,500人	人口減少が進む中、町の人口1人あたりバス利用回数のH27～R5までの推移を踏まえ利用者の減少率それぞれをマイナス3% (バス全体の減少率) として見込む 今後は交通弱者対策や観光交流による利用促進を図り、人口減少が進む中でも現状程度の利用者数を維持する
定時定路線バス 利用者数	7,000人 (R5実績)	6,800人	6,600人	
町内循環線 利用者数	6,700人 (R5実績)	6,500人	6,300人	
水道加入率	90.4%	92.9%	94.7%	給水区域での加入啓発により、水道加入率を向上する
下水道水洗化率	71.2%	76.6%	80.1%	下水道3事業での加入啓発により、下水道水洗化率を向上する



▲道路改良 (小杉山線)



▲道路維持 (草刈り)

まちづくりの分野

情報通信

主な担当課：企画情報課

4-3

現状と課題

- 町では、デジタル戦略を策定し、町民の暮らしにおける利便性の向上や行政手続きの簡素化など、地域の課題解決にデジタル技術を活用しています。しかし、行政手続きについては、オンライン申請は導入していますが、証明書の発行や電子決済による納付などは、導入や維持経費が増大することから導入できていません。
- 町内でも、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、ICT（情報通信技術）の利活用が急速に進展しています。教育分野では、学校教育において一人一台端末が標準となり、家庭学習においてもその端末の活用が進められています。
- 通信環境については、「公共Wi-Fi*のエリアが狭い」「携帯電話が利用できない場所がある」といった住民の声があります。町内全域で安定した高速通信を確保するためには、継続的な整備が必要と考えられます。
- ケーブルテレビについては、令和9年2月に開局から30年を迎えるため施設や設備機器の老朽化に伴う更新や新たな技術の導入による機能強化など、計画的な対応が求められます。また、自主放送では、町内の出来事をタイムリーに伝えることに加え、町民生活や災害時に必要な情報を適切に提供し、町民の利便性向上を図る必要があります。
- 情報発信については、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS*など多様な媒体を用いた取り組みが実施されており、特に町の公式LINEやフェイスブックの登録者数も年々増加しているなど、町の取り組みに対する町内外の関心の高まりが伺えます。しかし、多様な媒体が存在する一方で、「何を見ればよいか分かりにくい」といった意見も見受けられます。特に高齢者やデジタル機器の扱いが苦手な方への対応は、重要な課題となっています。

*Wi-Fi: パソコン、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機などを無線でインターネットに接続する技術

*S N S: インターネット上で人と人がつながり、情報をやり取りできるサービス

デジタルよろず相談

	R3	R4	R5	R6	R7
相談件数	49	145	301	284	238
累計	49	194	495	779	1,017

※R7は9月末現在

西会津町公式LINE(R4.1月開設)

	R3	R4	R5	R6	R7
登録者数	-	722	180	154	144
累計	-	722	902	1,056	1,200

※R7は9月末現在

西会津町公式ホームページ

	R3	R4	R5	R6	R7
アクセス数	511,953	598,356	478,501	550,833	254,066

※R7は9月末現在

資料: 町企画情報課調べ

こんなまちになったらいいな

- どこでもインターネットにつながるができるまち
- パソコンやスマートフォンで申請手続きができるまち
- 様々な情報が入手できるまち
- ICT を使って家庭学習が身近にできるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町では、「西会津町デジタル戦略」を策定しています。この戦略では、地域経済の活性化、雇用の創出をはじめ、農林業の生産性向上と所得増加、担い手の育成、移住定住の促進、そして教育、保健、医療、福祉など、地域のあらゆる分野でデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)を進め、町の将来像の実現を支援していきます。

通信基盤の整備に関しては、ケーブルテレビ事業を中心に、今後拡大が見込まれる携帯電話などの高速・大容量の移動通信システム(5Gサービス)や高精細映像放送、視聴者の好きなタイミングで番組や動画が見られるオンデマンド配信の普及といった技術動向を視野に入れながら、通信需要に応じた段階的な整備を進めます。Wi-Fi環境の整備については、モバイル通信技術の進展により個人の通信手段が多様化する一方で、災害時の緊急通信手段の確保やインバウンド観光客対応に加えて、Wi-Fiの次世代規格による進化が期待されています。これを踏まえ、より安全で利便性の高い接続環境を提供できるよう取り組みを進めます。

情報発信では、町公式LINEやフェイスブックなどのSNSに加え、町広報紙やケーブルテレビといった既存の媒体を効果的に連携させ、町民の属性や関心に応じた情報提供を行います。また、発信のタイミングや頻度を最適化するとともに、災害時の緊急情報伝達体制の強化にも取り組みます。特に高齢者やデジタル技術に不慣れな層に向けては、紙媒体や音声案内などのアナログ手段も活用し、「誰一人取り残さない情報発信体制」の構築を目指します。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 情報発信の強化

町広報紙や町公式LINE、フェイスブックなどのSNSを活用し、イベントや施策に関する情報を段階的かつ効率的に発信していきます。特に、高齢者や子育て世代といった対象層に応じて、最適な手段を選ぶことで、情報の到達度を向上させます。また、町内外に向けて西会津町の魅力を積極的に発信し、交流人口や定住人口の増加につなげることを目指します。

主な実施事業	①町広報紙及びケーブルテレビ自主放送、町ホームページの充実 ②災害・防災情報の多角的な提供 ③町公式LINEやフェイスブックなどSNSを活用した情報発信
--------	--

2 デジタル変革の促進

西会津町デジタル戦略を推進し、デジタル技術を効果的かつ戦略的に活用することで、地域の課題解決や、行政サービスの質の向上、移住・定住の促進を図ります。

主な実施事業	①マイナンバーを活用した住民サービスの推進 ②ICTを活用した経済活動の促進や雇用創出の支援 ③テレワークセンター・コワーキングスペース*の活用 ④企業や団体、大学との連携強化・取り組みの検討
--------	---

*コワーキングスペース：個人や企業が共有の作業空間で働くことができる場所

3 ICT教育の推進

西会津小学校および西会津中学校では、各児童・生徒に配布されている一人一台の端末を積極的に活用し、主体性を促しつつ、対話を通じた深い学びの実践を目指します。また、インターネットの適切な利用方法に関する指導を行うデジタルシティズンシップ教育を推進します。さらに、学校・家庭・地域社会が連携して、安全意識の向上に努め、安心して学べる環境を整備します。

また、町民を対象としたデジタル教室やデジタルよろず相談をはじめ、インターネットを活用した学習機会（eラーニングなど）の拡大を図ります。

主な実施事業	①ICTを効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実 ②ICT教育を担う人材の確保・育成 ③デジタル教室やデジタルよろず相談の開催
--------	---

4 情報通信基盤の整備

ケーブルテレビによる自主放送内容を充実させるとともに、インターネット環境の改善に取り組み、次世代を見据えた情報通信基盤の整備を目指します。

主な実施事業	①ケーブルテレビ施設の計画的な更新と機能強化 ②Wi-Fi等を含む情報通信環境の充実に関する検討
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・デジタル機器を積極的に活用し、日常生活をより便利にします。
- ・町の公式LINEやその他のSNSに登録（フォロー）して、町の最新情報やお知らせを受け取ります。
- ・インターネットを活用した学習に挑戦し、新しい知識やスキルを身につけます。
- ・ケーブルテレビの「さゆりチャンネル」を毎日必ず見ます。

数値目標（KPI）

目標名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
情報発信に使用するSNSの数	2	3	5	利用者の情報収集や交流手段の多様化に対応し、活用できるSNSの種類を増やす
町公式LINE登録者数	1,200	1,500	1,700	情報連携基盤として、地域の暮らしに密着した情報を幅広い層に積極的に発信することで、登録者数の増加に取り組む
オンラインで手続き可能な項目数	12	20	30	窓口に足を運ぶことなく申請可能なオンライン手続きの種類を拡充する



▲スマホ教室



▲町公式LINE



▲西会津町ケーブルテレビ 番組制作の様子

現状と課題

- 近年、全国各地で災害が頻発化し、また激甚化の傾向にあり、山間部を抱える本町においても災害対応力、防災機能の整備強化を図る必要があります。
- 町の防災活動を担う組織である消防団は、人口減少、高齢化に伴い団員数の減少が続いており、新規団員の確保や若年層の入団促進が急務であることから団員の適正な定数管理、処遇改善及び省力資機材の導入といった対応のほか、自主防災組織の強化が求められています。
- 災害が発生した際に町民の避難場所となる公共施設などについては、安全性の確保とともに、避難者の世代や性差など状況に配慮した生活面での機能強化が求められています。
- 全国で巧妙化する詐欺被害が後を絶たず、町内でも、不審電話やメール、悪質な訪問販売が後を絶たず相次いでおり、詐欺被害への危険性があることから、町民一人ひとりの意識づくりが引き続き重要となっています。
- 全国で、高齢者による事故や歩行者が犠牲となる事故が相次いで発生していることから、関係団体と連携し各種交通安全運動を展開しています。町では運転免許証自主返納者に対する支援を行い、高齢者の交通事故減少を図っています。
- 増加する空き家に対応するため、令和5年度に関係者による連携協定を締結して、危険空き家の解体に加えて利活用の両面から取り組みを進めています。危険空き家の解体については、適正な管理指導と解体支援に取り組んでいますが、人口減少に伴い、適正に管理されていない空き家が増加しており地域の防災、防犯、公衆衛生の面において大きな課題となっています。



▲消防出初式



▲家庭防火指導

こんなまちになったらいいな

- 災害に対して備えが充実しているまち
- 交通事故0(ゼロ)のまち
- 地域の防災意識が高いまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町民が災害に関して正しく理解し、災害が発生した時に、被害を軽減し、自主的に避難するといった適切な行動がとれるように、地域や家庭から防災・減災対策を進め、防災意識の高揚と地域防災力の向上及び自主防災組織の育成を図っていきます。

事件、事故のない明るいまちづくりの実現には、地域住民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という自主防犯・安全意識を持つことが必要なことから、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら防犯に対する啓発活動を行い町民の防犯・安全意識の高揚を図り、犯罪被害の未然防止に努めていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 防火・防災啓発活動の強化

防火・防災に対する町民意識の向上のため、効果的な啓発活動を進めます。また、空き家の適正管理に向けた周知や指導などの取り組みを強化します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①日常的な防災啓発活動の実施、防火・防災講習などの開催②地域での防火・防災訓練の開催、自主防災組織の育成③防災ハザードマップの周知の徹底④地域防災計画等の見直し及び各種防災対策マニュアルの作成⑤防災行政無線整備事業（難聴エリア対策）⑥空き家の適正管理に関する助言・指導及び解体支援
--------	---

2 消防防災組織の強化

消防団をはじめとした消防防災組織の育成・強化を進めていきます。また、他自治体や企業などとの協定による災害時の応援・受援体制を整備していきます。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①消防団員の確保と育成②デジタル技術を活用した消防団の活動支援と防災情報の充実③消防支援隊の確保・育成・強化④自治体や企業等との災害時応援協定の締結
--------	---

3 消防施設・設備の充実

消防団との協議のもと、地域の実状に応じた消防施設・設備の計画的な整備・更新を進めていきます。

主な実施事業	①防火水槽整備事業 ②小型動力ポンプ整備事業 ③消防ポンプ自動車整備事業 ④消火栓整備事業
--------	--

4 防犯・交通安全対策

町民・関係機関・各種団体との連携を強化し、犯罪や交通事故のない環境づくりを進めます。

主な実施事業	①街頭啓発や幼児・児童・生徒・高齢者への防犯・交通安全教室等の開催 ②防犯意識の向上のための情報発信 ③交通安全施設の点検と整備推進
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・ガスや暖房機器の取扱いに注意します。
- ・各種防災訓練に積極的に参加します。
- ・防災マップを活用して危険箇所の把握・点検に努めます。
- ・交通安全ルールを守ります。(特に歩行者にやさしい運転を心がけます。)
- ・詐欺や犯罪に遭わないよう声をかけ合います。



▲火災予防パレード

数値目標（KPI）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
人口に占める 消防団員の割合	5.2%	6%	6%	人口に対し6%を維持
年間火災件数	6	0	0	火災予防の啓発活動により年間 無火災を目指す
自主防災組織数	18	22	26	地域の防災体制の強化のため、 自主防災組織を増やす 年1組織増加を図る
死亡事故 ゼロの日数	566日	2,027日 (または1,000日)	3,488日 (または1,000日)	交通安全に対する意識を高め交 通事故の発生を抑える



▲西会津中学校への指定避難所開設（パーティションの設置）



▲福島県消防操法大会



まちづくりの分野

4-5

自然・環境保全

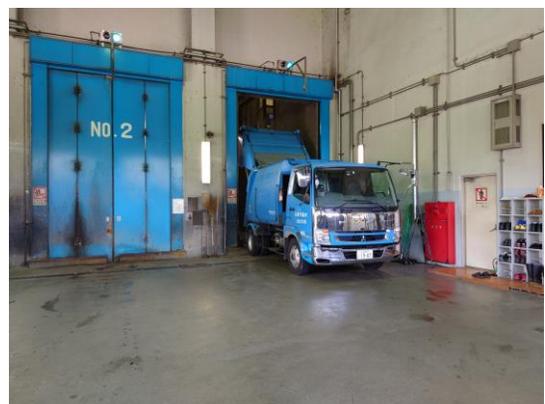
主な担当課：町民税務課

現状と課題

- 地球規模で温暖化をはじめとした環境対策が求められている中、県では令和3年に福島県2050年カーボンニュートラル宣言を行い、令和4年5月には「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、令和5年3月に「地球温暖化対策推進計画」を改定し取り組みを進めており、本町においても、より一層の施策の推進が求められています。
- 水と緑に恵まれた豊かな自然は、町の誇れる魅力である一方、道路へのごみの投げ捨てなどの不法投棄による悪影響が懸念されており、自然環境と多様な生態系を守るためには、町民・事業者・行政が連携して、保全活動に取り組むことが重要です。
- 町民1人あたりのごみ排出量は全国平均・県平均双方より下回っていますが、その差は縮小傾向にあり、特にリサイクル率が全国平均・県平均をともに下回っている状況です。国際的に地球温暖化をはじめとした環境対策が求められる中、二酸化炭素の削減やごみの一層の減量・再資源化が求められています。
- 公園や緑地は、町民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、良好な景観の形成や防災機能の向上にも寄与することから、さゆり公園をはじめとした各施設の整備やさらなる利活用が求められています。また、災害時に避難所等の役割を果たせるよう備えが必要です。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う環境放射線の確認については、町民の安全安心の確保のため、これまで線量調査等を行ってきましたが、引き続きモニタリングなどにより安全安心を担保していく必要があります。



▲町の豊かな自然風景



▲ゴミの搬入

こんなまちになったらいいな

- ごみの分別とポイ捨ての撲滅が徹底されているまち
- きれいな里山があるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

町の豊かな自然環境を保全し続けていくために、環境に関する条例や計画などに基づき、ごみの分別・減量化などに町全体で取り組んでいきます。

環境保全やごみ排出のマナー、地球温暖化対策を町民一人ひとりの取り組みへと普及するため、町ケーブルテレビや広報紙などを活用した、啓発活動を進めていきます。

さゆり公園をはじめとした各施設においては、今後も町民や町外から訪れた人が快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに防災拠点としての機能強化を図っていきます。

放射性物質の影響を監視するため国が設置しているモニタリングポストにより継続して放射線量を把握し、町独自の調査として水質検査を継続して実施し町民の安全・安心を確保していきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 環境啓発活動

環境に関する条例や計画などに基づき、環境保全の必要性を広く理解してもらうための啓発活動を進めます。

主な実施事業	①パンフレット・チラシ等による啓発活動の実施
--------	------------------------

2 ごみ減量と不法投棄防止の推進

限りある資源を有効に使い、ごみの排出を減らすため、適切にごみ処理と再資源化を進めます。また、食品ロスなど、そもそもごみを出さない取り組みを検討していきます。

主な実施事業	①4R*の取り組みの推進強化 ②不法投棄を防止するための規制と監視体制の強化 *4R：ごみを減らすための4つの取り組みのこと。 ・Refuse（リフューズ）不要なものを断る ・Reduce（リデュース）ごみになるものを減らす ・Reuse（リユース）ものを再使用する ・Recycle（リサイクル）資源を再利用する
--------	---

3 温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国・県などの方針に基づき、温室効果ガス排出削減を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

主な実施事業	①省エネ行動・脱炭素化の啓発強化 ②再生可能エネルギー設備等設置事業補助金 ③木質バイオマス燃料の活用
--------	---

4 公園などの管理

町民の憩いの場として、さゆり公園をはじめ、雷山生活環境保全林などを適正に管理していきます。

主な実施事業	①さゆり公園施設の計画的な維持修繕 ②公園等の適正管理と防災拠点としての機能強化
--------	---

5 放射線量の管理

放射線量の監視及び水質検査を継続し、町民の安全・安心を確保していきます。

主な実施事業	①放射線量のモニタリング及び水質検査の実施
--------	-----------------------

みんなで取り組むこと

- ・4R(特に適切なおごみの分別)に取り組みます。
- ・ごみの投げ捨て、不法投棄はしません。
- ・自然に親しみ、公園を活用します。
- ・電気・燃料・水道などの節減に努めます。

数値目標 (K P I)

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
町全体の家庭ごみ年間排出量 ^{※1}	1,146 t (R5実績)	974 t	828 t	一般廃棄物処理実態調査の実績から算出 県全体で約11%減、町で約15%減となり、町の減少率のほうが高いため、目標は15%減少と設定 <実績> R元年度：432,133 t (県) 1,344 t (町) R5年度：383,192 t (県) 1,146 t (町)
町民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 ^{※2}	571 g (R5実績)	545 g	516 g	町全体の家庭ごみ年間排出量(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ)/見込み人口/365日 <実績> R元年度：623 g (県) 594 g (町) R5年度：579 g (県) 571 g (町)

※1・2 家庭ごみのうち、「可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ」3つの合計



▲緑豊かな町の風景



▲さゆり公園及び周辺施設